

## 修学旅行誘致支援メニューの一覧（和歌山県）

更新日：2021年6月30日

番号	対象エリア	市町村	区分※	事業名	対象	概要 (人数/条件/金額等)	URL (申請書類等)	問合せ・申込先
1	全域	(公社)和歌山県観光連盟	3)下見支援	教育旅行現地視察に関する経費支援	旅行会社及び学校関係者	教育旅行現地視察に係る現地案内や経費支援（交通費や宿泊費等）。一人当たり最大6万円を支援。 ※支援金額の上限は、出発地により異なる。 首都圏・九州圏：6万円以内 中京圏・中国圏：3万円以内 近畿圏：2万円以内		(公社)和歌山県観光連盟 073-441-2776
2	全域	和歌山県	(4)その他	事前学習支援	学校関係者	事前学習に最適な冊子を送付、直接学校を訪問し、修学旅行の内容等を生徒に説明するなど事前学習を支援		和歌山県観光交流課 073-441-2785
3	高野山エリア	高野町	(1)宿泊助成金	高野町団体旅行補助制度	学校及び実施団体	高野町内で宿泊する教育旅行等に対し補助1人あたり1泊目2,000円、2泊目1,000円（上限1団体50万円まで）利用要件は要問合せ	<a href="http://www.town.koya.wakayama.jp/event/12561.html">http://www.town.koya.wakayama.jp/event/12561.html</a>	(一社)高野山宿坊協会 TEL.0736-56-2616
4	紀中エリア	みなべ町	(1)宿泊助成金	みなべ町教育旅行誘致促進事業補助金	学校及び実施団体 (1団体10人以上)	教育旅行及び合宿の実施で、みなべ町内の宿泊施設を利用する場合の宿泊費の助成1人1泊あたり1,000円（上限1団体20万円まで） ※合宿の引率者については、最大3名まで	<a href="http://www.town.minabe.lg.jp/docs/2016080100019/">http://www.town.minabe.lg.jp/docs/2016080100019/</a>	みなべ町うめ課 TEL.0739-33-9310
5	紀南エリア	田辺市	(2)バス助成金	田辺市団体旅行特別誘致事業費補助金	旅行者又は団体の代表者 ※田辺市スポーツ合宿・教育旅行等特別誘致事業費補助金との併用不可	田辺市内にバス1台につき10人以上で1泊以上する旅行を催行いただける旅行者等に対して、バス1台につき5万円（最大3台15万円）支援。 ※例年はバス1台につき3万円ですが、令和3年度は5万円に増額しています。	<a href="http://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/hojojigyo.html">http://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/hojojigyo.html</a>	田辺市観光振興課 TEL 0739-26-9929
6	紀南エリア	田辺市	(1)宿泊助成金	田辺市スポーツ合宿・教育旅行等特別誘致事業費補助金	旅行者又は団体の代表者 ※田辺市団体旅行特別誘致事業費補助金との併用不可	田辺市内の宿泊施設（田辺スポーツパーク除く）に10人以上、宿泊人数が延べ20人泊以上を条件として宿泊延べ人数×2千円（1団体あたり40万円まで）支援。 ※例年は延べ人数×1千円ですが、令和3年度は2千円に増額しています。	<a href="http://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/hojojigyo.html">http://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/hojojigyo.html</a>	田辺市観光振興課 TEL 0739-26-9929
7	紀南エリア	田辺市	(3)下見支援	田辺市旅行商品企画促進事業費補助金交付要綱	旅行者	田辺市を訪れる旅行商品造成を目的とした視察に対し、交通費、宿泊費、体験料等を1人あたり2万円（1回の視察につき2人分/4万円まで）を年2回まで支援します。	<a href="http://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/hojojigyo.html">http://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/hojojigyo.html</a>	田辺市観光振興課 TEL 0739-26-9929

8	紀南エリア	新宮市	(3)下見支援	新宮市旅行商品造成等現地視察支援事業	旅行エージェント等	旅行商品造成のため、新宮市の素材下見の視察に対し、1人あたり2万円とし、1営業所あたり1回2人まで(上限4万円/団体)を助成する。 ※助成要件は要問合せ	6月開始予定	新宮市商工観光課 0735-23-3357
9	紀南エリア	新宮市	(2)バス助成金	新宮市ツアーバス助成事業	旅行エージェント等	市内への誘客促進や観光振興を図るため、市への企画旅行を主催する旅行者に対し、バス1台あたり2万円(宿泊を伴う場合は5万円)を助成する。 ※助成要件は要問合せ	6月開始予定	新宮市商工観光課 0735-23-3357